

## 基礎要件確認シート（令和元年12月改訂）

## 《作成にあたっての留意点》

## ■本シートの趣旨及び作成基準日

・ 本シートは、自己点検・評価すべき事項のうち基礎的な要件に関するものを簡易に表したものです。作成基準日は、特に指定がない限り、点検・評価報告書作成日と一致させてください。

## ■「根拠となる資料」欄

・ 直接的な根拠となる資料の名称及び資料番号を記載してください。また、点検・評価報告書の対応する頁番号を記載してください。

・ 本シートで根拠とする資料は、原則的に、点検・評価報告書の根拠資料として添付する大学基礎データその他の資料とします。学部・研究科ごとに資料が異なる場合、すべての学部・研究科の資料を点検・評価報告書に添付して提出することとなりますが、本シートでも学部・研究科に係る箇所では、関係する資料をすべて挙げてください。

・ 規程類を資料として記載する場合は、直接の根拠となる条項の番号まで記載してください。

・ 「根拠となる資料」がウェブサイトに掲載されている場合、資料の添付に代えて該当するURLを記載してもかまいません。

## ■「（公表、明示等の）有無」を記載する欄

・ ○（対応している）、△（一部対応している）又は×（対応していない）として、該当するものを記載してください。

## ■「備考」欄

・ 本欄は、△（一部対応している）や×（対応していない）とした場合に、それについて補足説明をしたり、それに関わる点検・評価報告書の該当頁を記載するために利用してください。

## ■用語

・ 「学士課程」としている場合は、専門職大学及び専門職学科におけるものを含みます。専門職大学及び専門職学科にかかわるものなど、限定的に用いる場合は、このことを明示しています。

## ■その他

・ 作成にあたっては、本シート作成例を参照してください。

・ 表番号の後に「●」を付したものは、基本的には大学全体としての状況を記載すべき項目です。なお、状況が学部・研究科等ごとに異なり、大学全体として一括して状況を記載することが適当でない場合は、学部・研究科等ごとに状況を記載してください。

## [理念・目的]

## 1 大学の理念・目的の公表●

公表の有無	根拠となる資料
○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/ideal/founding_principle/">https://www.hokusei.ac.jp/ideal/founding_principle/</a> (資料1-4)点検・評価報告書p.6
備考	

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

## 2 学部・研究科における教育研究上の目的の学則等への規定及び公表

学部・研究科等名称	規定の有無	根拠となる資料	公表の有無	ウェブサイトURL
文学部	○	学則第4条1項-2項（資料1-1） 点検・評価報告書p.7	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/">https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/</a>
経済学部	○	学則第4条3項-5項（資料1-1） 点検・評価報告書p.7	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/">https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/</a>
社会福祉学部	○	学則第4条6項-8項（資料1-1） 点検・評価報告書p.7	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/">https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/</a>
社会福祉学研究科	○	大学院学則第6条1項-2項（資料1-2） 点検・評価報告書p.7	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/">https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/</a>
文学研究科	○	大学院学則第6条3項（資料1-2） 点検・評価報告書p.7	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/">https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/</a>
経済学研究科	○	大学院学則第6条4項（資料1-2） 点検・評価報告書p.7	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/">https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/</a>
社会福祉学研究科（博士〔後期〕課程）	○	大学院学則第6条5項（資料1-2） 点検・評価報告書p.7	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/">https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/</a>
備考				

※ 関係法令：大学設置基準第2条、専門職大学設置基準第2条、大学院設置基準第1条の2及び学校教育法施行規則第172条の2第1項

**[内部質保証]**

3 設置計画履行状況等調査への対応（5カ年）

指摘区分	指摘事項	指摘年度	対応の有無	根拠となる資料
備考				

- ※ 「指摘区分」欄には、「警告」「是正意見」「改善意見」又は「留意事項」の何れかを記載してください。
- ※ ≪作成にあたっての留意点≫に関わらず、本表については、大学評価実施前年度までの5カ年にわたる各年度実績をベースに記載してください。ただし、大学評価実施前年度については、「点検・評価報告書」の記述範囲で構いません。

4 点検・評価結果の公表

公表の有無	ウェブサイトURL
○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/evaluation/">https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/evaluation/</a>
備考	

- ※ 関係法令：学校教育法第109条第1項

5 教育情報の公表

[共通]

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
教育研究上の目的	○	本シート[理念・目的の公表]参照
教育研究上の基本組織	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/">https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/</a>
学位授与方針	○	本シート[学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の公表]参照
教育課程の編成・実施方針	○	本シート[学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の公表]参照
学生の受け入れ方針	○	本シート[学生の受け入れ方針の公表]参照
教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/">https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/</a>
入学者の数、収容定員及び在学する学生の数	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/">https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/</a>
卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/evaluation2/">https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/evaluation2/</a>
授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/">https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/</a>
成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/">https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/</a>
校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/">https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/</a>
授業料、入学金その他の大学が徴収する費用	○	<a href="https://entry.hokusei.ac.jp/scholarship/tuition/">https://entry.hokusei.ac.jp/scholarship/tuition/</a>
修学支援、生活支援、進路支援その他の学生支援	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/">https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/</a>
備考		
大学院に関する就職状況は自己点検評価資料>表Ⅷ-11-⑤, ⑥を参照。		

- ※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

[修士課程及び博士課程]

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
学位論文審査基準及び特定課題研究審査基準	○	本シート [教育課程・学習成果] 参照
備考		

- ※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第3項

[専門職大学、専門職学科及び大学院の専門職学位課程]

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
専門性が求められる職業に就いている者等との協力の状況		
備考		

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第2項

※ すべての学部・学科、研究科等に関わる情報を公表している場合は○を、一部に関する情報のみが公開されている場合は△を、情報を全く公表していない場合は×としてください。△の場合、「備考」欄に、学部・学科及び研究科等ごとの公表の状況を、記述してください。

[教職課程]

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること	○	<a href="https://cgw.hokusei.ac.jp/teach_course/policy_torikumi">https://cgw.hokusei.ac.jp/teach_course/policy_torikumi</a>
教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること	○	<a href="https://cgw.hokusei.ac.jp/teach_course/curriculum/">https://cgw.hokusei.ac.jp/teach_course/curriculum/</a> <a href="https://www.hokusei.ac.jp/about/faculty/">https://www.hokusei.ac.jp/about/faculty/</a>
教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること	○	<a href="https://cgw.hokusei.ac.jp/teach_course/curriculum/">https://cgw.hokusei.ac.jp/teach_course/curriculum/</a> <a href="https://pota.hokusei.ac.jp/campusweb/slbssrch.do;jsessionid=545725C5490E538FD53B71ACF5693223?clearAccessData=true&amp;contenam=slbssrch&amp;kjnmnNo=12">https://pota.hokusei.ac.jp/campusweb/slbssrch.do;jsessionid=545725C5490E538FD53B71ACF5693223?clearAccessData=true&amp;contenam=slbssrch&amp;kjnmnNo=12</a>
卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること	○	<a href="https://cgw.hokusei.ac.jp/teach_course/statistics/">https://cgw.hokusei.ac.jp/teach_course/statistics/</a>
卒業者の教員への就職の状況に関すること	○	<a href="https://cgw.hokusei.ac.jp/teach_course/statistics/">https://cgw.hokusei.ac.jp/teach_course/statistics/</a> <a href="https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/evaluation2/">https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/evaluation2/</a>
教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること	○	<a href="https://cgw.hokusei.ac.jp/teach_course/policy_torikumi">https://cgw.hokusei.ac.jp/teach_course/policy_torikumi</a>
備考		
専修免許（大学院）に関する就職状況は自己点検評価資料＞表Ⅷ-11-⑤、⑥を参照。		

※ 関係法令：教育職員免許法施行規則第22条の6

※ [教職課程]表は、教職の認定課程を有する大学のみ作成してください。それ以外の大学は空欄のままとしてください。

6 財務関係書類（財務諸表）の公表●

公表の有無	ウェブサイトURL
○	<a href="https://houjin.hokusei.ac.jp/about/finance/">https://houjin.hokusei.ac.jp/about/finance/</a>
備考	

※ 関係法令：独立行政法人通則法第38条第3項（準用）、地方独立行政法人法第34条第4項、私立学校法第47条第2項

[教育課程・学習成果]

7 学位授与方針（DP）及び教育課程の編成・実施方針（CP）の公表

学部・研究科等名称 （研究科は学位課程別）	公表の有無 （DP）	公表の有無 （CP）	根拠となる資料
文学部 英文学科	○	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/humanities/hm_diploma/">https://www.hokusei.ac.jp/humanities/hm_diploma/</a> （資料1-6）自己点検・評価報告書p.8 <a href="https://www.hokusei.ac.jp/humanities/hm_curriculum/">https://www.hokusei.ac.jp/humanities/hm_curriculum/</a> （資料1-7）自己点検・評価報告書p.8
文学部 心理・応用コミュニケーション学科	○	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/humanities/hm_diploma/">https://www.hokusei.ac.jp/humanities/hm_diploma/</a> （資料1-6）自己点検・評価報告書p.8 <a href="https://www.hokusei.ac.jp/humanities/hm_curriculum/">https://www.hokusei.ac.jp/humanities/hm_curriculum/</a> （資料1-7）自己点検・評価報告書p.8
経済学部 経済学科	○	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/economics/ec_diploma/">https://www.hokusei.ac.jp/economics/ec_diploma/</a> （資料1-9）自己点検・評価報告書p.8 <a href="https://www.hokusei.ac.jp/economics/ec_curriculum/">https://www.hokusei.ac.jp/economics/ec_curriculum/</a> （資料1-10）自己点検・評価報告書p.8
経済学部 経営情報学科	○	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/economics/ec_diploma/">https://www.hokusei.ac.jp/economics/ec_diploma/</a> （資料1-9）自己点検・評価報告書p.8 <a href="https://www.hokusei.ac.jp/economics/ec_curriculum/">https://www.hokusei.ac.jp/economics/ec_curriculum/</a> （資料1-10）自己点検・評価報告書p.8
経済学部 経済法学科	○	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/economics/ec_diploma/">https://www.hokusei.ac.jp/economics/ec_diploma/</a> （資料1-9）自己点検・評価報告書p.8 <a href="https://www.hokusei.ac.jp/economics/ec_curriculum/">https://www.hokusei.ac.jp/economics/ec_curriculum/</a> （資料1-10）自己点検・評価報告書p.8

社会福祉学部 福祉計画学科	○	○	https://www.hokusei.ac.jp/social_welfare/sw_diploma/ (資料1-12) 自己点検・評価報告書p.8 https://www.hokusei.ac.jp/social_welfare/sw_curriculum/ (資料1-13) 自己点検・評価報告書p.8
社会福祉学部 福祉臨床学科	○	○	https://www.hokusei.ac.jp/social_welfare/sw_diploma/ (資料1-12) 自己点検・評価報告書p.8 https://www.hokusei.ac.jp/social_welfare/sw_curriculum/ (資料1-13) 自己点検・評価報告書p.8
社会福祉学部 福祉心理学科	○	○	https://www.hokusei.ac.jp/social_welfare/sw_diploma/ (資料1-12) 自己点検・評価報告書p.8 https://www.hokusei.ac.jp/social_welfare/sw_curriculum/ (資料1-13) 自己点検・評価報告書p.8
文学研究科	○	○	https://www.hokusei.ac.jp/graduate_college/graduate_literature/diploma/ (資料1-15) 自己点検・評価報告書p.8 https://www.hokusei.ac.jp/graduate_college/graduate_literature/gl_curriculum/ (資料1-16) 自己点検・評価報告書p.8
経済学研究科	○	○	https://www.hokusei.ac.jp/graduate_college/graduate_economics/diploma/ (資料1-18) 自己点検・評価報告書p.8 https://www.hokusei.ac.jp/graduate_college/graduate_economics/curriculum/ (資料1-19) 自己点検・評価報告書p.8
社会福祉学研究科	○	○	https://www.hokusei.ac.jp/graduate_college/graduate_social_welfare/diploma/ (資料1-21) 自己点検・評価報告書p.8 https://www.hokusei.ac.jp/graduate_college/graduate_social_welfare/curriculum/ (資料1-22) 自己点検・評価報告書p.8
<b>備考</b>			

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

※ 「学部・研究科等名称」欄には、学部・研究科等の名称とともに、学位名称を( )で書き添えてください。  
例：法学部(学士(法学))

### 8 [専門職大学及び専門職学科] 科目区分ごとの必要修得単位数

学部、学科等名称	単位数				実験、実習または実技 の単位数	左記のうち臨地実務実 習科目	根拠となる資料
	基礎科目 一般・基礎科目	職業専門 科目	展開科目	総合科目			
<b>備考</b>							

※ 関係法令：大学設置基準第42条の12、専門職大学設置基準第29条、30条

※ 専門職大学において、課程を前期・後期で区分している場合は、全課程の状況を示すと同時に、別途前期課程の状況も示してください。

### 9 履修登録単位数の上限設定（学士課程）

学部等名称	上限値 (設定期間)	根拠となる資料	上限緩和 措置の有無	根拠となる資料 (基準及び緩和単位数)
経済学科（1・2）、経営情報学科（1・3・4）、経済法学科（1）	42単位 (年間)	授業科目の履修等に関する規程別表第1(資料4-2)自己点検・評価報告書p.37	△	履修ガイド(資料1-26) 自己点検・評価報告書p.37
経営情報学科（2）	44単位 (年間)	授業科目の履修等に関する規程別表第1(資料4-2)自己点検・評価報告書p.37	△	履修ガイド(資料1-26) 自己点検・評価報告書p.37
経済学科（3・4）、経済法学科（2・3・4）	46単位 (年間)	授業科目の履修等に関する規程別表第1(資料4-2)自己点検・評価報告書p.37	△	履修ガイド(資料1-26) 自己点検・評価報告書p.37
福祉計画、福祉心理 英文学科、心理・応用コミュニケーション 学科 福祉臨床学科	48単位 (年間)	授業科目の履修等に関する規程別表第1(資料4-2)自己点検・評価報告書p.37	△	履修ガイド(資料1-26) 自己点検・評価報告書p.37

#### 備考

【上限値に関係なく履修登録が認められる科目】履修ガイド（資料1-26）p.22の表のとおり。

【編入学生の履修登録】履修ガイド（資料1-26）p.25記載のとおり。

#### ① 編入学1年目

学科長の指導により、履修登録単位数の上限を超える登録を認める。

#### ② 編入学2年目以降

履修登録単位数の上限を超える登録は認めない。ただし、編入学2年目のみ以下の a または b のいずれかの条件を満たしている場合は、学科長の指導により履修登録単位数の上限を超える登録を認める。

a. 編入学1年目において、履修登録単位数（上限に含まない科目を除く）の80%以上の単位を修得した者

b. 編入学時の認定単位数が3年次編入学生は60単位以下、2年次編入学生は30単位以下の者

③ 履修登録年度において、編入学初年度から半年以上休学したため編入学後の在学期間（休学期間除く）が1年未満の場合は、初年度と同様の取り扱いとする。また、その翌年度については、編入学2年目と同様の取り扱いとする。

④ 以上①～③に該当し、履修登録単位数の上限を超える登録を希望する者は、学科長より承認を受けた願出用紙を教育支援課に提出すること。

※ 関係法令：大学設置基準第27条の2、専門職大学設置基準第23条

※ 履修登録単位数の上限値を編入学生に対しては別に設定している場合、その旨と上限値を備考欄に記述してください。

※ 上限値に関係なく履修登録が認められる科目がある場合、そのことを備考欄に記述してください。また、その根拠となる資料を、「根拠となる資料」欄に示してください。

※ 上限緩和措置がある場合、緩和の基準及び緩和する単位数(上限値)を備考欄に記述してください。また、基準及び緩和単位数それぞれの根拠となる資料を、「根拠となる資料」欄に示してください。

10 1 学期の授業期間と単位計算

[授業期間]

学期区分	授業期間	根拠となる資料
2学期	15週	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/">https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/</a> 学則第18条(資料1-1)自己点検・評価報告書p.33
備考		

- ※ 関係法令：大学設置基準第23条、専門職大学設置基準第16条
- ※ 「学期区分」又は「授業期間」が1つでない場合は、行を追加してください。

[単位計算]

授業形態	1単位当たりの学習時間	うち授業の時間	根拠となる資料
講義	45時間	15時間	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/">https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/</a> 学則第22条(資料1-1)・大学院第20条(資料1-2)自己点検・評価報告書p.33
演習	45時間	30時間	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/">https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/</a> 学則第22条(資料1-1)・大学院第20条(資料1-2)自己点検・評価報告書p.33
実験、実習、体育実	45時間	30時間	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/">https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/</a> 学則第22条(資料1-1)・大学院第20条(資料1-2)自己点検・評価報告書p.33
卒業論文	45時間		<a href="https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/">https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/</a> 学則第22条(資料1-1)・大学院第20条(資料1-2)自己点検・評価報告書p.33
卒業研究	45時間		<a href="https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/">https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/</a> 学則第22条(資料1-1)・大学院第20条(資料1-2)自己点検・評価報告書p.33

備考  
 単位数算定の基準は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする。ただし、大学院における修士論文及び特定課題研究にかかる科目については、この限りではない。

- ※ 関係法令：大学設置基準第21条、専門職大学設置基準第14条

11 [専門職大学及び専門職学科] 1授業当たりの学生数

学部、学科等名称	1授業当たりの学生数が40名を超える授業数	根拠となる資料
備考		

- ※ 関係法令：大学設置基準第42条の10、専門職大学設置基準第17条
- ※ 学生数は履修登録者数を算定の基礎としてください。
- ※ 学生数が40名を超える授業がない場合は「-」（ハイフン）を記入してください。
- ※ 専門職大学において、課程を前期・後期で区分している場合は、全課程の卒業の要件に加え、前期課程の修了の要件も示してください。

12 卒業・修了要件の設定及び明示

学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	卒業・修了要件単位数	既修得等 の認定上限 単位数	卒業・修了 要件の明示 有無	根拠となる資料
文学部	132 単位	60 単位	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/">https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/</a> 学則/第21条/第24～27条(資料1-1)自己点検・評価報告書pp.40-41
経済学部	124 単位	60 単位	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/">https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/</a> 学則/第21条/第24～27条(資料1-1)自己点検・評価報告書pp.40-41
社会福祉学部	124 単位	60 単位	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/">https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/</a> 学則/第21条/第24～27条(資料1-1)自己点検・評価報告書pp.40-41
社会福祉学研究科(修士)	30 単位	20 単位	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/">https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/</a> 大学院学則第19条/第24～27条/第29条(資料1-2)自己点検・評価報告書pp.40-41
文学研究科	30 単位	20 単位	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/">https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/</a> 大学院学則第19条/第24～27条/第29条(資料1-2)自己点検・評価報告書pp.40-41
経済学研究科	30 単位	20 単位	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/">https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/</a> 大学院学則第19条/第24～27条/第29条(資料1-2)自己点検・評価報告書pp.40-41
社会福祉学研究科(博士)	12 単位	20 単位	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/">https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/</a> 大学院学則第19条/第24～27条/第29条(資料1-2)自己点検・評価報告書pp.40-41
備考				

- 注 [学士] 大学設置基準第28条から第30条までの規定に基づく措置(それらを合せた上限値)  
 [専門職大学] 専門職大学設置基準第24条から第26条までの規定に基づく措置(それらを合せた上限値)  
 [修士・博士] 大学院設置基準第15条によって準用する大学設置基準第28条及び第30条の規定にもとづく措置(それらを合せた上限値)  
 [専門職] 専門職大学院設置基準第14条、第21条、第22条、第27条及び第28条の規定に基づく措置
- ※ 関係法令：大学設置基準第28条、第29条、第30条及び第32条、第42条の12、専門職大学設置基準第24条、第25条、第26条、第29条及び第30条、大学院設置基準第16条及び第17条、専門職大学院設置基準第14条、第15条、第21条、第22条、第23条、第27条、第28条及び第29条

13 研究指導計画及び学位論文審査基準の明示・公表（修士・博士課程）

研究科等名称 (学位課程別)	研究指導計画 (注1)の明示	根拠となる資料	学位論文審査 基準(注2)の明 示・公表	特定課題研究 審査基準(注3) の 明示・公表	根拠となる資料(注4)
文学研究科	○	大学院要覧(資料1-27)自己点検・評価報告書p.38	○	○	<a href="https://cgw.hokusei.ac.jp/registration/reg_guide/">https://cgw.hokusei.ac.jp/registration/reg_guide/</a> <a href="https://cgw.hokusei.ac.jp/">https://cgw.hokusei.ac.jp/</a> 大学院要覧(資料1-27)自己点検・評価報告書p.41
経済学研究科	○	大学院要覧(資料1-27)自己点検・評価報告書p.38	○		<a href="https://cgw.hokusei.ac.jp/registration/reg_guide/">https://cgw.hokusei.ac.jp/registration/reg_guide/</a> <a href="https://cgw.hokusei.ac.jp/">https://cgw.hokusei.ac.jp/</a> 大学院要覧(資料1-27)自己点検・評価報告書p.41
社会福祉学研究科(修士)	○	大学院要覧(資料1-27)自己点検・評価報告書p.38	○		<a href="https://cgw.hokusei.ac.jp/registration/reg_guide/">https://cgw.hokusei.ac.jp/registration/reg_guide/</a> <a href="https://cgw.hokusei.ac.jp/">https://cgw.hokusei.ac.jp/</a> 大学院要覧(資料1-27)自己点検・評価報告書p.41
社会福祉学研究科(博士)	○	大学院要覧(資料1-27)自己点検・評価報告書p.38	○		<a href="https://cgw.hokusei.ac.jp/registration/reg_guide/">https://cgw.hokusei.ac.jp/registration/reg_guide/</a> <a href="https://cgw.hokusei.ac.jp/">https://cgw.hokusei.ac.jp/</a> 大学院要覧(資料1-27)自己点検・評価報告書p.41
備考					

- 注1 [研究指導計画] 研究指導、学位論文作成指導を行うにあたり、学生にあらかじめ明示する計画であり、課程修了に至るまでの研究指導の方法、内容及びスケジュールを明らかにしたもの。
- 注2 [学位論文審査基準] 学位論文(修士論文又は博士論文)について、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。
- 注3 [特定課題研究審査基準] 修士課程修了にあたり修士論文に代えて課される特定の課題についての研究に関し、学位に求める水準を満たした研究成果か否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。
- 注4 [根拠となる資料] 学位論文審査基準及び特定課題研究審査基準の根拠となる資料については、当該基準及びそれらの基準を学生にあらかじめ明示するために掲載している冊子等の媒体を記載してください。また、それらを公表しているウェブサイトのURLも記載してください。

※ 関係法令：学校教育法第172条の2第3項、大学院設置基準第14条の2第1項

14 [専門職大学、専門職学科及び大学院の専門職学位課程] 教育課程連携協議会の設置

学部・学科、研究科等名称	設置の有無	構成					根拠となる資料
		1号委員	2号委員	3号委員	4号委員	5号委員	
備考							

※ 関係法令：大学設置基準第42条の8条、専門職大学設置基準第11条、専門職大学院設置基準第6条の2

※ 「構成」については、根拠法令で定める種類の者の参画状況を○又は×で記入してください。(大学院の専門職学位課程の場合、「5号委員」欄は「-」としてください。)

[学生の受け入れ]

15 学生の受け入れ方針(A.P)の公表

学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	公表	根拠となる資料
文学部	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/humanities/hm_admission/">https://www.hokusei.ac.jp/humanities/hm_admission/</a> (資料1-8)自己点検・評価報告書p.46
経済学部	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/economics/ec_admission/">https://www.hokusei.ac.jp/economics/ec_admission/</a> (資料1-11)自己点検・評価報告書p.46
社会福祉学部	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/social_welfare/sw_admission/">https://www.hokusei.ac.jp/social_welfare/sw_admission/</a> (資料1-14)自己点検・評価報告書p.46
文学研究科	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/graduate_college/graduate_literature/admission/">https://www.hokusei.ac.jp/graduate_college/graduate_literature/admission/</a> (資料1-17)自己点検・評価報告書p.46
経済学研究科	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/graduate_college/graduate_economics/admission/">https://www.hokusei.ac.jp/graduate_college/graduate_economics/admission/</a> (資料1-20)自己点検・評価報告書p.46
社会福祉学研究科	○	<a href="https://www.hokusei.ac.jp/graduate_college/graduate_social_welfare/admission/">https://www.hokusei.ac.jp/graduate_college/graduate_social_welfare/admission/</a> (資料1-23)自己点検・評価報告書p.46
備考		

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

16 定員管理

[学士課程]

学部・学科等名称	収容定員 充足率	入学定員充足 率の5年平均	根拠となる資料	
文学部 英文学科	1.21	1.12	大学基礎データ(表2) 自己点検・評価報告書 pp. 50-52	
文学部 心理・応用コミュニケーション	1.13	1.11		
経済学部 経済学科	1.10	1.12		
経済学部 経営情報学科	1.15	1.18		
経済学部 経済法学科	1.07	1.13		
社会福祉学部 福祉計画学科	1.10	1.11		
社会福祉学部 福祉臨床学科	1.03	1.09		
社会福祉学部 福祉心理学科	1.13	1.17		
備考				

- ※ 関係法令：大学設置基準第18条第3項、専門職大学設置基準第9条
- ※ 基礎データ（表2）の数値と一致するよう作成してください。
- ※ 専門職大学において、課程を前期・後期で区分している場合は、学科ごとに入学定員については前期・後期それぞれの値を、収容定員については、全課程を通じた値を示してください。

〔修士課程〕

研究科等名称	収容定員充足率	入学定員充足率の5年平均	根拠となる資料
文学研究科	0.38	0.18	大学基礎データ（表2） 自己点検・評価報告書 pp. 50-52
経済学研究科	0.50	0.32	
社会福祉学研究科	0.46	0.45	
備考			

- ※ 関係法令：大学院設置基準第10条第3項
- ※ 基礎データ（表2）の数値と一致するよう作成してください。
- ※ 専攻単位で作表する必要はありません。

〔博士課程〕

研究科等名称	収容定員充足率	入学定員充足率の5年平均	根拠となる資料
社会福祉学研究科（博士）	0.56	0.33	大学基礎データ（表2） 自己点検・評価報告書 pp. 50-52
備考			

- ※ 関係法令：大学院設置基準第10条第3項
- ※ 基礎データ（表2）の数値と一致するよう作成してください。
- ※ 専攻単位で作表する必要はありません。

〔専門職学位課程〕

研究科等名称	収容定員充足率	入学定員充足率の5年平均	根拠となる資料
			大学基礎データ（表2）
備考			

- ※ 関係法令：大学院設置基準第10条第3項（準用）
- ※ 基礎データ（表2）の数値と一致するよう作成してください。

〔教員・教員組織〕

17 設置基準上必要専任教員数の充足

〔学士課程〕（専門職大学及び専門職学科を除く）

	学部・学科等名称	総数	教授数	根拠となる資料		
全体 <sup>（注1）</sup>		○	○	大学基礎データ（表1） 自己点検・評価報告書pp. 57-58		
	学部・学科等	文学部 英文学科	○			○
		文学部 心理・応用コミュニケーション	○			○
		経済学部 経済学科	○			○
		経済学部 経営情報学科	○			○
		経済学部 経済法学科	○			○
		社会福祉学部 福祉計画学科	○			○
		社会福祉学部 福祉臨床学科	○			○
		社会福祉学部 福祉心理学科	○			○
学部・学科等（薬学） <sup>（注2）</sup>	学部・学科等名称	総数	教授数	実務家教員数	うち、みなし専任教員の割合	
備考						

- ※ 関係法令：大学設置基準第13条
- ※ 基礎データ（表1）の数値と一致するよう作成してください。（以下各表も同様。）
- ※ “×”に相当する場合、不足する数を備考欄に記述してください（以下各表も同様。ただし、〔専門職大学及び専門職学科〕及び〔専門職学位課程〕表において「みなし専任教員」に関する場合は、「不足する数」を「超過する数」と読み替える）。

注1 〔全体〕：大学設置基準別表第1及び別表第2に基づいて算出される専任教員の配置状況を意味

注2 〔薬学〕：薬学に関わる学部・学科等のうち、臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの

〔専門職大学及び専門職学科〕

--	--	--	--	--	--



	学部・学科等名称	総数	教授数	実務家 教員数	うち、みな し専任教員 の割合	うち、研究能 力を併せ有す る実務家教員 の割合	根拠となる資料
全体 <sup>(注)</sup>							大学基礎データ (表1)
学部・ 学科等 備考							
備考							

※ 関係法令： 大学設置基準第13条、第42条の6、専門職大学設置基準第35条

注 [全体]：専門職大学設置基準別表第一に基づいて作成してください。専門職学科を置く大学の場合、[全体]に係る数は[学士課程]表に記載するので、本表の欄は「-」（ハイフン）を記入してください。

[修士課程]

研究科等名称	総数	教授数	研究指導 教員数	研究指導補 助教員数	根拠となる資料
文学研究科	○	○	○	○	大学基礎データ（表1） 自己点検・評価報告書pp.57-58
経済学研究科	○	○	○	○	
社会福祉学研究科	○	○	○	○	
備考					

※ 関係法令： 大学院設置基準第9条第1項

[博士課程]

研究科等名称	総数	教授数	研究指導 教員数	研究指導補 助教員数	根拠となる資料
社会福祉学研究科	○	○	○	○	大学基礎データ（表1） 自己点検・評価報告書pp. 57-58
備考					

※ 関係法令：大学院設置基準第9条第1項

[大学院の専門職学位課程]

研究科等名称	総数	教授数	実務家 教員数	うち、みなし 専任教員 の割合	根拠となる資料
					大学基礎データ（表1）
備考					

※ 関係法令：専門職大学院設置基準第5条

18 ファカルティ・ディベロップメントの実施

学位課程種類	実施有無	根拠となる資料
大学全体としての取り組み	○	2020年度自己点検評価資料表VI-20（資料2-20）自己点検・評価報告書pp. 61-63
学士課程	○	2020年度自己点検評価資料表VI-20（資料2-20）自己点検・評価報告書pp. 61-63
修士課程・博士課程	○	2020年度自己点検評価資料表VI-20（資料2-20）自己点検・評価報告書pp. 61-63
専門職学位課程		
備考		

※ 関係法令：大学設置基準第25条の3、専門職大学設置基準第20条、大学院設置基準第14条の3及び専門職大学院設置基準第11条

[教育研究等環境]

19 設置基準上必要な校地面積、校舎面積の充足<sup>●</sup>

校地面積の 充足	校舎面積の 充足	根拠となる資料
○	○	大学基礎データ（表1）自己点検・評価報告書p. 76
備考		

※ 関係法令：大学設置基準第37条及び第37条の2、専門職大学設置基準第46条及び第47条  
 ※ 基礎データ（表1）の数値と一致するよう作成してください。

[大学運営・財務]

20 スタッフ・ディベロップメントの実施

実施の有無	根拠となる資料
○	SD実施状況（資料10-32）自己点検・評価報告書pp. 100-101
備考	

※ 関係法令：大学設置基準第42条の3、専門職大学設置基準第58条、大学院設置基準第43条